

しょうがいしゃせさく かん い けん き かい よ い けん たい かいとう
「障害者施策に関する意見を聴く会」に寄せられた意見に対する回答

こうもく 項 目	く 暮らしについて① (かいとう) しょうがいふくしか 障 害福祉課 じりつしえんはん 自立支援班
い けん 意 見	わたし しょうがいしゃ じぶんたち の ばしょ なかま く 私たちが障害者が、自分達が望んでいる場所で仲間と暮らせ る（生まれた地域で暮らしたい）グループホームを増やしても raitai。
かい とう 回 答	ぐるーぷほーむ ふく しょうがいふくし じぎょう はじ グループホームを含めた障害福祉サービスは、事業を始めよ うとする事業者が、地域で必要か、また、お金が足りるのかな どを かんが じぎょう はじ き 考 えて事業を始めるかどうかを決めることになります。 けん ちよくせつ じぎょう おこな しょうがいふくし さーびす じ 県では、直接、事業は行いませんが、障害福祉サービス事 業 者が 行う施設整備に対して、お金を補助をしています。 とき ぐるーぷほーむ けんせつほじょ ゆうせん えら その時に、グループホームの建設補助は、優先して選ぶこと にしています。

こうもく 項 目	く 暮らしについて② (かいとう) しょうがいふくしか 障 害福祉課 じりつしえんはん 自立支援班
い けん 意 見	とし さい いま ぐるーぷほー 年をとっても（65歳をこえても）ずっと今のグループホー む いま じぎょうしょ かよ ムでくらし、今の事業所に通えるようにしてほしい。
かい とう 回 答	げんざい さい かた かいごほけんほう ゆうせんてきょう 現在、65歳をこえた方は、介護保険法の優先適用となりま す。 さい まえ ぐるーぷほーむ りよう かた ひ 65歳になる前からグループホームを利用している方は、引 つづ す しょうがいしゃぐるーぷほーむりよう みと き続き、お住まいの障害者グループホーム利用が認められて

	います。但し、介護保険の優先適用の原則がありますので、通所の事業所について、今まで、利用できていたサービスが利用できなくなったり、利用できる日数が減ったりすることもあります。詳しくは、お住まいの市や町の担当者へご相談ください。
--	--

こ う も く 項 目	暮らしについて③ （回答） 障害福祉課 管理班
い けん 意 見	行きたいところに一人で行ったり、好きなものを一人で食べたり、障害があっても色々な事を一人でできる社会になってほしい。困ったときやどうすればいいか分からないとき、誰でもが気軽にお手伝いしてくれるそんな世の中になって欲しい。 ※県育成会の見解（ココロねっこ運動などへつながりを持たせたい）
かい とう 回 答	障害があることを理由として、区別したり、仲間に入れなかったり、障害のない人と違う扱いをすることは、「差別」になります。 国も長崎県も、障害のある人に対する差別を禁止するきまりがありますので、このきまりをいろいろな人に知ってもらう取り組みを通して、障害があっても、障害のない人と同じように、生活ができて、お互いが自然に助け合うことができる世の中にしていきたいと思っています。

こ う も く 項 目	しょうがいり かい 障 害 理解について① (かいとう) けいさつほんぶ 警察本部 うんてんめんきよかんり かんり かい 運 転 免 許 管 理 課 (かいとう) しょうがいふくしか かんりはん 障 害 福 祉 課 管 理 班
い けん 意 見	うんてんめんきよしゅとく がっか じつぎ ようりよう けんとう 運 転 免 許 取 得 の 学 科 ・ 実 技 の 要 領 を 検 討 し て ほ し い 。 さくねん けん せつめい もんだい い ら す と 昨 年 の 県 に よ る 説 明 で は 、 「 ひ っ か け 問 題 は な い 。 イ ラ ス ト や ふ り が な つ け て あ る 。 」 の で 、 学 科 試 験 の 要 領 を 変 更 す る こ と が で かいとう がっかしけん ちやれんじじよせい き な い と の 回 答 を い た だ い て い ま す 。 「 学 科 試 験 チ ャ レ ン ジ 助 成 」 たと かいいじょうふごうかく かいぶん じゅけんじよせい （ 例 え ば 、 5 回 以 上 不 合 格 な ら 2 回 分 の 受 験 助 成 が も ら え る な けんとう うんてんめんきよ げんつきじてんしゃ ふく しゅとく ど ） に つ い て 検 討 し て ほ し い 。 運 転 免 許 （ 原 付 自 転 車 を 含 む ） 取 得 しゅうろうちやんす めぐ は 就 労 チ ャ ン ス に 恵 ま れ ま す 。
かい とう 回 答	けいさつ がっかしけん かかわるじよせいせいど ○ 警 察 で は 、 学 科 試 験 に 係 る 助 成 制 度 は あ り ま せ ん 。 けん しょうがい ひと しょうがい ひと おな ○ 県 と し て も 、 障 害 が あ る 人 も 、 障 害 が な い 人 も 同 じ よ う に じゅけん がっかしけん たい じよせい むずか 受 験 す る 学 科 試 験 に 対 し て 助 成 す る こ と は 難 し い で す 。

こ う も く 項 目	しょうがいり かい 障 害 理解について② (かいとう) しょうがいふくしか ちいきふくしはん 障 害 福 祉 課 地 域 福 祉 班
い けん 意 見	りょういくてちょう はんていきじゅん わ はんていけっか じぶん 療 育 手 帳 の 判 定 基 準 が よ く 分 か ら な い 。 そ の 判 定 結 果 は 、 自 分 じしん しょうがい わ せつめい じかん 自 身 の 障 害 の こ と な の で 、 分 か り や す く 説 明 し て ほ し い 。 時 間 じっせいかつ しえんしゃ いけん じゅうぶん き ほんだん を か け 、 実 生 活 で の 支 援 者 の 意 見 も 十 分 聞 い て 判 断 し て ほ し い 。
かい とう 回 答	りょういくてちょう はんていきじゅん ○ 療 育 手 帳 の 判 定 基 準 が よ く わ か ら な い 。

ながさきけん ちてき のうりよく ちのうしすう しら けん さ み
長崎県では、知的な能力（知能指数）を調べる検査と、身

まわ など にちじょうせいかつ
の回りのこと等がどのくらいできるのか、日常生活のこと

など かくにん めんせつ けん さ めんせつ あわ はんてい
等を確認する面接、その2つ（検査と面接）を合せて判定して

けっ か しょうがい てい ど おも ほう さいじゅうど
います。その結果、障害の程度が重い方から、最重度A1、

じゅうど ちゅうど けい ど
重度A2、中度B1、軽度B2となります。

はんていけっ か せつめい
○判定結果をわかりやすく説明してほしい。

はんていけっ か くぶん さいじゅうど じゅうど ちゅうど けい ど
判定結果の区分（最重度A1、重度A2、中度B1、軽度

かんたん つた
B2）は、簡単に伝えています。

ぜんかい おも ばあい たと にちじょうめん
前回より重くなった場合は、例えば、日常面でできなくな

しめ おも りゅう せつめい
ったところを示して、重くなった理由を説明します。

ぎやく かる ばあい けん さ けっ か の
また、逆に軽くなった場合は、検査の結果、伸びたとこ

など せつめい けっ か つた
ろ等を説明して、この結果になったと伝えています。

しん き ばあい て び て わた りょういくてちょう ぜんばんてき
なお、新規の場合、手引きを手渡し、療育手帳の全般的な

せつめい おこな ひ つづ やす せつめい ころ が
説明を行っています。引き続き、わかり易い説明に心掛けて
ます。

じ かん じっせいかつ し えんしや い けん じゅうぶん き はんたん
○時間をかけ、実生活での支援者の意見も十分に聞いて判断して
ほしい。

はんてい ほんにん かぞく き と きほん
判定は、本人や家族からの聞き取りを基本としています。

ほんにん かぞく ばあい にちじょう ほんにん かか
本人や家族ではわからない場合などは、日常、本人に関わりの

ふくし ひと ほんにん かぞく りょうかい え き と
ある福祉の人などからも本人や家族の了解を得て、聞き取りを
しています。

こ う も く 項 目	しょうがいり かい 障 害 理解について③	かいとう (回答)	しょうがいふ く し か かん りはん 障 害 福祉課管理班
い けん 意 見	けん しょくいん 県の職員さんたちも本人活動を見学に来てください。障 がい の ある 人 の こと を 深く 知 っ て も ら え る 場 に な る と 思 い ま す。		
かい とう 回 答	けん しょくいん なか 県の職員の中でも、障 害福祉課で働いている私たちが、 しょうがい しょうがい ひと 障 害や障 害のある人のことを理解することは、とても大事なこ と だ い じ と です。 げんざい はなし 現在も、お 話 の あ っ た 事 業 所 に は 見 学 に 行 っ て い ま す。 けんがく ば し ょ じ かん いっしょ かんが 見学させてもらう場所や時間など、一緒に 考 え て く だ さ い。		

こ う も く 項 目	しょうがいり かい 障 害 理解について④	かいとう (回答)	しょうがいふ く し か かん りはん 障 害 福祉課管理班
い けん 意 見	じぶん り かい 自分たちにも理解できるような内容で、文書や掲示物を作成し てほしい。		
かい とう 回 答	けん しょうがい り かい しょうがい ひと おうたい 県では、障 害を理解して障 害のある人の応対をするために、 しょうがい ひと おうたい つく 「障 害のある人への応対のしおり」を作りました。 しんたいしょうがい ちてきしょうがい ひと この「しおり」には、身体障 害や知的障 害などがある人が、 ど の よ う な 特 徴 が あ る の か 、 応 対 す る と き は ど の よ う な こ と に ちゅうい か 注意したらいいのかなどを書いています。 なか あんないばん せつめいしりょう かん じ その中で、案内板や説明資料には、漢字にふりがなをつけたり、 え ず つか ぐたいてき か 絵や図を使って、具体的にわかりやすくしましろうと書いていま す。 けんちょう しょくいん し まち くぼ この「しおり」は、県庁の職員と市や町にも配っていますが、		

	けんちょう やくば おうたい しょういんけんしゅう とし 県庁や役場での対応がよくなるよう、職員研修の時に、 せつめい かんが 説明していきたいと 考 えています。 しょうがい ひと たい さ べつ きん し また、障害のある人に対する差別を禁止するきまりとして、 しょうがい ひと ひと とも い へいわ ながさきけん じょう 「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり 条 れい ないよう せつめい 例」がありますが、このきまりの内容をわかりやすく説明するた いらすと い ばん ふ れ っ と ながさきけん て いくせいかい めに、イラストを入れたパンフレットを長崎県手をつなぐ育成会 ひと いっしょ つく み いけん き の人たちと一緒に作りました。ぜひ、見てみて、ご意見を聞かせ てください。
--	--

こうもく 項 目	さーびす りょう かいとう しょうがいふくしか じりつしえんはん サービスの利用について① （回答） 障害福祉課 自立支援班
い けん 意 見	しょうがいしゃ かよ しせつ きぼう さーびす りょう 障害者が通える施設（希望するサービスが利用できる）をもつ ふ と増やしてほしい。
かい とう 回 答	けん し まち ちいき じぎょうしょ しょうがいふくし 県や市と町では、どの地域に、どのような事業所（障害福祉 さーびす ひつよう よそく けいかく た サービス）が、どのくらい必要かについての予測（計画）を立て ています。 ふそく じりつしえんきょうぎかい けんとう せつち 不足するものは、自立支援協議会で検討したりして設置をす と く おこな ずめるような取り組みも 行 っています。 ちか じぎょうしょ りょう さーびす なお、お近くにある事業所で、利用したいサービスがはっきり わかっていれば、相談支援事業所やお住まいの市や町に相談され てはどうでしょうか。

こ う も く 項 目	しごと 仕事について① かいとう (回答) しょうがいふくしか 障害福祉課 しゅうろうしえんはん 就労支援班
い けん 意 見	「はたらく」場所が欲しい。
かい とう 回 答	くに おお かいしゃ しょうがいしゃ おお やと 国は、大きな会社は障害者を多く雇わなければならないよう しく つく な仕組みを作っており、それが、ますます、強く求められるよう になってきています。 さらに、各ハローワークには、障害者の方を担当する職員が おり、ほかの役所などと協力して、相談に来られた障害者本人 の得意な事やしたい事が生かせる会社で働くことができますよ うにお手伝いをしています。 また、県では、障害者の方々が働くことができる場所を増や すために、障害者を多く雇っている会社の方などが話をする場 を設けたり、そのお手伝いをしたりしています。 そのようなこともあり、少しずつではありますが、障害者の 「はたらく」場所は確実に広がってきています。 県では、これからも、関係する人たちと協力して、障害者の 皆様の「はたらく」場所をできるだけ増やしていきたいと考 えています。

こ う も く 項 目	しごと 仕事について② かいとう (回答) しょうがいふくしか 障害福祉課 しゅうろうしえんはん 就労支援班
い けん 意 見	じぎょうぬし みな 事業主の皆さんと、「はたらく」について、話合いができる場面 をつく ぽ を作って欲しい。

かい 回 とう 答	けん　ながさきろうどうきよく　いっしょ　しょうがいしゃ　かたがた　じぎょうぬし　みな 県では、長崎労働局と一緒に、障害者の方々が事業主の皆さんとの話合いができる場として障害者就職面接会を開催しています。 まいとし　けんないかくち　かいさい　こんねんど　ながさき　させぼ　いさはや 毎年、県内各地で開催しており、今年度は、長崎、佐世保、諫早、島原の４会場で開催する予定です。また、働きたいと思われている障害者と事業主の皆さんの双方とも、参加が増えてきています。 めんせつかい　さんか ぜひ、この面接会へご参加ください。
---------------------------------	---

こうもく 項　目	こうつう　の　もの　どうろ　かいとう　しんかんせん　そうごうこうつうたいさくか 交通（乗り物や道路）について　（回答）新幹線・総合交通対策課
い 意 けん 見	でんしゃ　ば　すきょうつう　す　ま　ー　と　か　ー　ど　　じえいあーる　　す　　ご　　か 電車・バス共通のスマートカードと J R の SUGOCA す　　ご　　か　　か　　ー　　ど　　きょうつう　　しょう （スゴカカード）を共通に使用できるようにしてほしい。
かい 回 とう 答	ながさきけんない　　す　　ま　　ー　　と　　か　　ー　　ど　　どくじ　　か　　ー　　ど 長崎県内においてはスマートカードという独自のカードがあり、現在、長崎経済同友会という団体で、スマートカードに代わる新しいカードを始めることを検討しています。 なか　　じえいあーる　　す　　ご　　か　　　す　　ご　　か　　か　　ー　　ど　　りよう その中では、J R の SUGOCA（スゴカカード）の利用もできるようなサービスも検討されると聞いています。 　　うご　　みまも　　おも まずは、それらの動きを見守りたいと思います。

こ う も く 項 目	わたし い けん はっぴょう 私 たちの意見を発表していきます① かいとう しょうがいふくしか かんりはん (回答) 障 害 福祉課 管理班
い けん 意 見	わたしたち おも き も も ちから ほんにんしんぶん 私 達の思いや気持ち、持っている 力 を、本人新聞などで はっぴょう しえんしゃ おや ちいき ひと はいふ 発表します。支援者、親、地域の人たちにも配布しますので、 わたし り かい 私 たちのことを理解してください。
かい とう 回 答	しょうがい ひと たが たいせつ 障 害があってもなくても、すべての人がお互いを大切にし、 とも ささ あ あんしん せいかつ べんきょう はたら 共に支え合いながら、安心して生活したり、勉強したり、働く きょうせいしゃかい じつげん ひと ことができる「共 生 社会」の実現のためには、たくさんの人に、 しょうがい しょうがい ひと かん り かい ふか 障 害や 障 害のある人に関する理解を深めていただくことが だいじ かんが 大事だと 考 えています。 きょねん がつ はじ しょうがい ひと ひと とも い 去年の4月から始まった「障 害のある人もない人も共に生き へいわ ながさきけん じょうれい きょうせいしゃかい じつげん め ざ る平和な長崎県づくり条 例」は、この共 生 社会の実現を目指し じょうれい ひろ けんみん みな し たものです。この条 例を、広く県民の皆さんにお知らせしてい しょうがい しょうがい ひと かん り かい ふか くことで、障 害や障 害のある人に関する理解を深めてもらいた かんが いと 考 えています。 ほんにんしんぶん けんちょう おく 本人新聞ができれば、県 庁にも送ってください。

こ う も く 項 目	わたし い けん はっぴょう 私 たちの意見を発表していきます② かいとう しょうがいふくしか かんりはん (回答) 障 害 福祉課 管理班
い けん 意 見	さべつ ぎゃくたい けんり わたし りかい 差別や虐待、権利などについて、私 たちに理解しやすいよ せつめい きかい つく う説明してもらおう機会を作ります。 きょうりよくくだ そのときはご協 力下さい。
かい とう 回 答	しょうがい ひと たい さべつ きんし きょねん 障 害のある人に対する差別を禁止するきまりとして、去年の がつ しょうがい ひと ひと とも い へいわ ながさきけん 4月から、「障 害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づ じょうれい はじ くり 条 例」が始まりました。 しかし、まだ、このきまりを知らない人や内容がわからない人 ながさきけんで いくせいかい いっしょ がいらっしゃるようですので、長崎県手をつなぐ育成会と一緒に つく ばん ふ れ っ と つか せつめい おも 作ったわかりやすいパンフレットを使って説明をしたいと思ひ ます。 せつめい ばしょ じかん れんらく 説明をする場所や時間がきまったら、連絡してください。